

「地産」水産物立証技術開発研究

(予算区分 県単独 研究期間 平成18～20年度)

担当：漁業開発部開発研究室

【研究の背景とねらい】

- ・ JAS法の改正により、生鮮品や一部の水産加工品で名称、原料原産地表示のほか、養殖魚については「養殖」、解凍魚については「解凍」と表示すること等が義務付けられましたが、表示の偽装問題が後を絶ちません。
- ・ 不当表示の未然防止や監視のために、国の機関等を中心にDNA分析等の手法を用いた魚種判別や原料原産地判別の技術開発が行われています。
- ・ しかし、本県特産水産物についての判別技術は開発されていません。
- ・ 本研究では、本県特産水産物について天然・養殖の判別、原料原産地の判別技術を開発することにより、偽装表示を未然に防ぎ、消費者の食に対する安心を得ることを目的とします。

【これまでに得られた成果】

(平成18年度の成果)

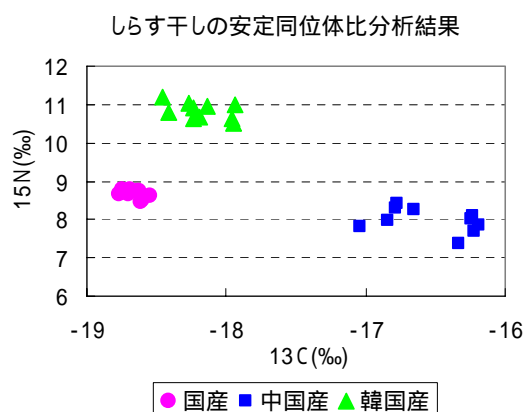
- ・ トラフグについて、脂肪酸組成の分析値を用いて天然魚と養殖魚を判別する判別関数式を確立しました。判別関数式の判別率中率は、99.1%でした。
- ・ サクラエビのmDNA領域(16srRNA)について、遺伝解析を試みましたが、駿河湾産と台湾産で差は見られませんでした。

(平成19年度の成果)

- ・ シラス加工品のmDNA領域(シトクロームb)について、遺伝解析を行った結果、本県産と外国産(インドネシア産、台湾産、タイ産)のシラス干しを判別することが可能となりました。
- ・ 中国産、韓国産のシラス干しは、本県産との間に遺伝的な差は見られませんでした。N、Cの安定同位体比を比較した結果、3者間に差が見られました。
- ・ サクラエビについて、安定同位体比を比較した結果、駿河湾産と台湾産で差が見られました。

【期待される成果】

- ・ トラフグについて、天然魚と養殖魚を判別する技術が確立したと公表することで、養殖トラフグを天然トラフグと偽る偽装表示の抑止に役立ちます。
- ・ シラス干しのうち、本県産と外国産(インドネシア産、台湾産、タイ産)については、判別することが可能であることを公表することで、外国産を本県産と偽る偽装表示の抑止に役立ちます。



【今後の計画】

- ・ 平成20年度は、サクラエビについて、安定同位体比の分析検体数を増やし、駿河湾産と台湾産の判別指標となりうるかどうかを検証します。

(作成 平成20年4月)